

II 野菜流通消費合理化推進事業に関する業務及びその他の業務

1 野菜消費者情報提供事業

小中学生の望ましい食習慣形成のため、栄養に関する専門家として食に関する指導を行う「栄養教諭制度」が平成17年度からスタートすることを踏まえ、16年度に学校栄養教諭（学校栄養職員）等を対象とした、野菜の現状、栄養、機能性、種類、生産状況、流通・消費状況等を解説した野菜の食育参考書「野菜ブックス―食育のために―」を作成し、学校栄養教諭及び行政機関等に配布したところである。

17年度は、上記冊子を増刷し、栄養学の面から人材を育成する機関（栄養関係大学、栄養系短期大学及び調理師養成学校）に配布した。

2 野菜情報利用高度化促進事業

「野菜情報総合把握システム」と一体的に、野菜に関する情報の一元的な収集・提供を行うため、データベースの更新に必要な生産・流通・消費等の情報収集を行うとともに、中国及び主要な輸入先国であるアメリカにおける野菜の生産・流通動向等について、情報収集・提供を行った。

3 自由貿易協定推進に伴う野菜の影響等調査事業

国内野菜の生産振興に資するため、F T A交渉が想定される諸国についての野菜生産・流通状況、貿易障壁の有無、野菜の消費動向、価格動向、嗜好等の実態を把握・分析し、F T A締結による国産野菜への影響、我が国からの野菜の輸出可能性等に関する情報収集を行い、その概要についてホームページで公開するとともに、報告書を作成し関係者に配布した。

4 野菜情報総合把握システム

野菜の需要及び供給の見通しに即した合理的な生産・出荷を行うため、野菜の生産・流通・消費等に関する情報を一元的に収集・分析し、データベース化するとともに、インターネットを通じて提供を行った。